

平成16年2月12日  
水産庁 境港漁業調整事務所

韓国イカ釣り漁船の拿捕について

2月10日午後8時ころ、水産庁漁業取締船「白萩丸」(499トン)は、  
鳥根県浜田港の北西約130Kmの我が国排他的経済水域(EEZ)内で操業  
中の韓国イカ釣り漁船「77ジャンウォン」<sup>しらはきまる</sup>に対し、漁獲割当量等に係る操業  
条件等の遵守状況を確認するため立入検査を実施したところ、同船は、排他的  
経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律(漁業主権  
法)により記載することが義務づけられている操業日誌に、必要事項(操業時  
間及び操業位置)を記載していないことが判明した。

このため、翌11日午前0時23分、同船船長で韓国籍の朴成鳳(パク  
ソンボン)(47歳)を漁業主権法違反(操業日誌不記載)で現行犯逮捕した。

白萩丸は、被疑者を鳥取県境港へ連行しつつ、捜査を継続していたところ、  
11日午後2時40分に在京大韓民国大使館より担保金を提供する旨の申し出  
があったため、同日午後4時20分に鳥根県日御碕沖にて、同船船長を釈放し  
た。

記

船名： 77 ジャン ウォン (総トン数69トン、被疑者を含む7名乗船)  
船籍港： 江原道 東草市 <sup>カンウォンド・リ ソクチョ</sup>  
船長名： 朴 成鳳 (パク ソンボン) (47歳)  
違反内容： 漁業主権法違反  
(許可の制限・条件違反：操業日誌不記載罪)

問合せ先： 境港漁業調整事務所  
担当者： 小 谷  
連絡先： 0859-44-3681

(注) 該船の写真提供可能

## 【参 考】

日韓漁業協定が発効した平成11年1月22日以降、境港漁業調整事務所が拿捕した外国漁船は、本件で5件目となる。

(1件目) 平成12年 7月 島根県浜田港の北方で、韓国アナゴ筒漁船を制限又は条件(筒数)違反で拿捕。

(2件目) 平成14年 2月 島根県浜田港の北西沖で、韓国フグ釣り漁船を操業水域違反で拿捕。

(3件目) 平成14年 8月 大和堆海域で、韓国イカ釣り漁船を制限条件(許可番号不表示・操業日誌不記載)違反で拿捕。

(4件目) 平成15年12月 隠岐島の北方で、中国イカ釣り漁船を操業水域違反で拿捕。

(その他) 平成13年 6月 大和堆で、韓国カニ籠漁船を臨検忌避で追跡し、金沢海保巡視船に追跡権を引継。(拿捕)